

広島市安佐南区選挙管理委員会告示第31号
令和7年10月23日

令和7年11月9日執行の広島県知事選挙における期日前投票所の投票管理者の辞任に伴い、新たに選任する必要が生じたため、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

広島市安佐南区選挙管理委員会
委員長 高岡 優

区 分	期日前投票開設場所	住 所	氏 名	職務を行うべき日
辞任	広島市安佐南区役所 佐東出張所	広島市安佐南区	菅原 博之	10月27日
選任	広島市安佐南区役所 佐東出張所	広島市中区	三田 宗	10月27日
辞任	広島市安佐南区役所 祇園出張所	広島市中区	西川 拓司	10月30日
選任	広島市安佐南区役所 祇園出張所	広島市中区	井藤 光明	10月30日